

北名古屋市議会だより vol.68

まなる



特集 児童虐待

児童虐待ってどういうこと？ 命や心がうばわれ、傷ついている子どもたち

増え続ける児童虐待

近年、全国で児童虐待による悲惨な事件があとを絶ちません。全国の児童相談所に寄せられた相談件数は平成29年度で13万3778件、平成30年度は15万9850件(速報値)と、増加傾向にあります。

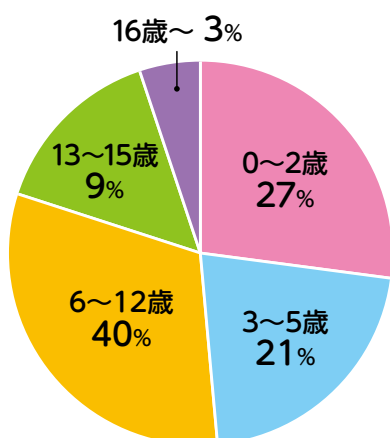
子どもの心や体が傷つく行為は虐待です。虐待は心身の成長だけでなく、人格形成にも影響します。子どもの人権を守り、虐待を防止するために、問題への理解を社会全体で深めていかなければなりません。



約5割が就学前の子どもたち

北名古屋市における虐待を受けた子どもの年齢は、0～2歳が27%、3～5歳が21%と就学前の子どもたちが約5割を占めています。児童虐待の場合、子どもが自ら外部に相談することは少なく、低年齢ほど助けを求めることができません。早期の発見や通告が重要重要です。

虐待を受けた子どもの年齢
(平成30年度北名古屋市)



ネグレクト

病気になっても病院に連れて行かない、子どもを家に残して外出する、適切な食事を与えない、衣服を着替えさせない、登校させず家に閉じこめる、無視して子どもの情緒的な要求に応えないなどを指し、パチンコ中に子どもを自動車内に放置するなども入ります。

身体的虐待

子どもに、殴る、蹴る、激しく揺さぶる、溺れさせる、熱湯をかける、戸外にしめ出す、首を絞めるなどの行為をすること。子どもは、打撲や骨折、頭部の外傷、火傷、切り傷などを負い、死に至ることもあります。

心理的虐待

大声や脅しなどで恐怖に陥れる、無視や拒否的な態度をとる、著しく兄弟間差別をする、自尊心を傷つける言葉を繰り返し使う、子どもがドメスティック・バイオレンスを目撃するなどを指します。いわば、子どもの心を死なせてしまうような虐待といえます。

性的虐待

子どもへの性交や性的な行為の強要・教唆、子どもに性器や性交を見せるなどがあげられます。家族が気づかないとなかなか顕在化しません。実父や義父などから暴力や脅しで口止めをされているケースも少なくありません。

さまざまな虐待が

虐待は大きく分けて4種類あります。北名古屋市における平成30年度の相談では、子どもの前で夫婦喧嘩をする面前DV(ド

メスティック・バイオレンス)を含む心理的虐待が約6割を占め、次に身体的虐待が多くなっています。

「もしかして虐待?」と思ったら、すぐにご連絡ください。

もしかしたら虐待?と思ったら

ご自身が出産や子育てに悩んだら

子育てに悩む親がいたら



児童相談所
全国共通ダイヤル

いちはやく
189

※夜間でも繋がります。匿名でもかまいません。

○愛知県中央児童・障害者相談センター

☎(052)961-7250

○北名古屋市役所家庭支援課

☎(0568)22-1111(内線5423・5424)

家庭支援課ってどんなところ?

子どもたちの健やかな成長と家庭への支援のため、児童虐待への対応、DV対応、ひとり親家庭等の支援など、家庭・児童に関する様々な相談・支援を行っています。また、家庭支援課内に青少年センターを設置し、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者の対応を行っています。



児童虐待防止シンポジウムを開催します。

参加無料

申込不要

○開催日時：令和元年11月9日(土) 午後1時30分から午後3時30分(予定)まで

○開催場所：北名古屋市文化勤労会館 大ホール(北名古屋市法成寺蔵化60番地)

○内容

●基調講演(40分)

講師：愛知県中央児童・障害者相談センター長(医師) 前田 清 氏

題目：「児童虐待防止～子どもを虐待から守るために～」

●パネルディスカッション(60分)

テーマ：地域で子どもを虐待から守るには

コーディネーター：愛知県中央児童・障害者相談センター長

パネラー：愛知県西枇杷島警察署 生活安全課・警部補

NPO法人次世代健全育成サポートあひるっこ・代表理事

北名古屋市保健センター・保健師

北名古屋市社会福祉課(生活保護室)・社会福祉士

北名古屋市家庭支援課・児童コーディネーター

○問合せ先 北名古屋市 家庭支援課・議事課 (0568)22-1111

CONTENTS

第3回定例会の結果・・・・・・・・・・P4 Pickup案件・・・・・・・・・・P6

一般質問・・・・・・・・・・P9 第4回定例会の予定、編集後記・・・・・・・・P16

令和元年 第3回定例会の結果

会期30日間 8月28日～9月26日

今回の議案

決算の認定・・・7件

補正予算・・・6件

意見書（議員提案）・・・1件

条例の制定及び改正・・・14件

市道路線の認定及び廃止・・・1件

議案番号	議案名	議決結果
議案第53号	平成30年度北名古屋市一般会計決算の認定について	賛成多数 原案可決
議案第54号	平成30年度北名古屋市土地取得特別会計決算の認定について	全員賛成 原案可決
議案第55号	平成30年度北名古屋市国民健康保険特別会計決算の認定について	賛成多数 原案可決
議案第56号	平成30年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	
議案第57号	平成30年度北名古屋市介護保険特別会計決算の認定について	
議案第58号	平成30年度北名古屋市北名古屋沖村西部土地区画整理事業特別会計決算の認定について	 全員賛成 原案可決 
議案第59号	平成30年度北名古屋市公共下水道事業特別会計決算の認定について	
議案第60号	北名古屋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	
議案第61号	北名古屋市職員の給与に関する条例及び北名古屋市職員の旅費に関する条例の一部改正について	
議案第62号	令和元年度北名古屋市一般会計補正予算（第3号）について	
議案第63号	北名古屋市消防団条例の一部改正について	
議案第64号	令和元年度北名古屋市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	
議案第65号	令和元年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	
議案第66号	令和元年度北名古屋市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	
議案第67号	北名古屋市障害者計画・障害福祉計画策定委員会条例の一部改正について	
議案第68号	北名古屋市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	
議案第69号	北名古屋市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	
議案第70号	北名古屋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第71号	北名古屋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	

議案番号	議案名	議決結果
議案第72号	北名古屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	 全員賛成 原案可決 
議案第73号	北名古屋市子どものための教育・保育に係る利用者負担額等に関する条例の一部改正について	
議案第74号	令和元年度北名古屋市北名古屋沖村西部土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について	
議案第75号	令和元年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	
議案第76号	北名古屋市道路占用料条例の一部改正について	
議案第77号	北名古屋市法定外公共物の管理に関する条例の一部改正について	
議案第78号	市道路線の認定及び廃止について	
議案第79号	北名古屋市下水道条例の一部改正について	
議案第80号	北名古屋市立学校照明設備使用料条例の一部改正について	
議案第81号	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について	

今号では、色の付いている議案をピックアップし具体的にどう変わるのかを（P6～P8）に掲載しております。



全ての議案内容は、北名古屋市ホームページの「議案・請願とその審議結果」をご覧ください。

インターネットで議会の録画中継や議案の審議結果など様々な情報が見られます



是非、この機会に市民の皆様のアクセスをお待ちしております。

北名古屋市議会

検索

※通信料等はご利用者負担となります。

ホームページは
こちらから



Pickup

議案第53号平成30年度北名古屋市一般会計決算の認定について
**平成30年度の決算が
 報告されました。**



一般会計の決算について、歳入は287億3607万円、歳出は277億8613万円、歳入歳出差引額は9億4993万円で、翌年度へ繰り越すべき財源340万円を差し引いた実質収支額は、9億4653万円となりました。

※本議会だよりでは1万円未満の端数切り捨てで掲載しています。

こんな質問が 出ました

Q 社会情勢を踏まえ、本市の今後の収納対策をどう考えるか。

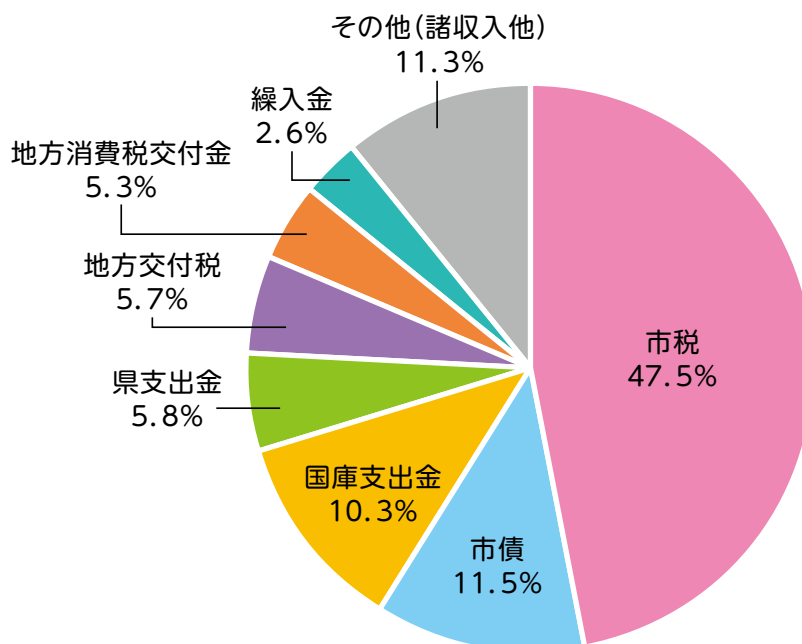
A 今まで滞納繰越分について重点を置いた滞納整理をしてきたが、今後もきめ細かな個別対応は継続し、現年度課税について滞納処分を早期に着手していく。

Q 市内循環バスの本数が少ないことによる不便さについて、別事業による新たな展開が必要なのは。

A きたバスの増便を含め医療循環バスとの連携などを検討していく。

一般会計(歳入)

歳入総額287億3,607万円
 前年度比較4億9万円増



市税
市民税・固定資産税など
市債
市が借りるお金
国庫支出金
国からの補助金など
県支出金
県からの補助金など
地方交付税
国税から配分される交付金
地方消費税交付金
地方消費税の一部で市に交付されるお金
その他(諸収入他)
延滞金や預金利子、使用料など

こんな
質問が
出ました

Q 将来ニートと言われる人たちに至らないようにするために、義務教育終了に至る子ども達に、こういった切れ目ない支援策を行っているのか。

A 義務教育のうちに手を打つことは非常に重要。青少年センターの相談員が小・中学校を定期的に訪問している。中学3年生については、教育委員会と連携し、3学期ごろから早期支援を行える体制を整えている。

Q 昨年から骨髓移植ドナー助成金を実施されたが、昨年度の助成金の交付者数、交付額の内訳は。

A 1名に交付した。内訳として、ドナー本人に14万円、雇用している事業所に5万円の19万円が支払われた。

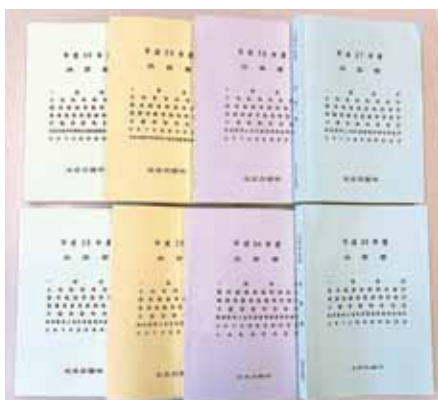
Q 本市は英語教育に力を入れているが、その評価はどうなっているか。

A 小6と中3の児童生徒が英語

力検定を受け、英検3級以上相当の英語力を有した生徒は、全国平均が42・6%に対し、本市は58・9%という結果であった。今後も英語教育に力を入れていく。

Q スクールソーシャルワーカーの設置によりどのような効果があつたか。

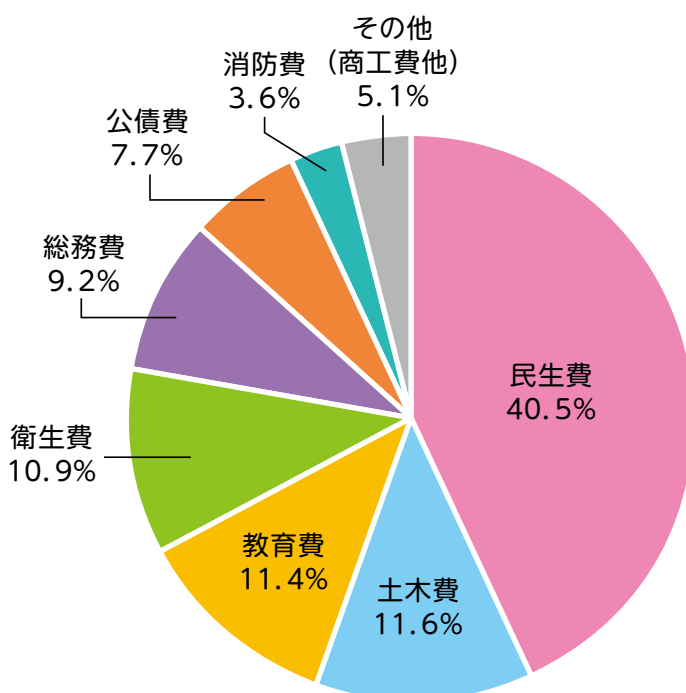
A 保護者との面談を通して気持ちとを和らげたり、考え方の方向性の修正などが図られ、結果として先生の指導が届くようになった、子どもの気持ちに先生に伝わるようになったといった事例が複数ある。



一般会計(歳出)

歳出総額 277億8,613万円
前年度比較 9,470万円増

民生費
お年寄りや障害のある方への援助、生活保護、保育園の運営など
土木費
道路整備、都市計画など
教育費
小中学校、図書館の運営など
衛生費
ごみ・し尿処理や各種健診など
総務費
市役所の管理、選挙事務など
公債費
市が借りたお金の支払いなど
消防費
消防・災害対策など
その他(商工費他)
議会関係・労働費・農林水産関係など



Pickup

議案第71号北名古屋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第72号北名古屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

幼児教育・保育無償化が始まりました。



10月から3歳から5歳までの子どもの幼児教育・保育の無償化が始まりましたが、下の図のとおり一部の施設では無償化の上限があります。また、住民税非課税世帯については0歳から2歳までも同様の考え方となります。

ただし、実費として徴収される費用、例えば給食費や通園送迎費、行事費などは無償化の対象外となります。

こんな質問が出ました

Q 小規模な家庭的保育事業こそ自園調理が基本であり、この原則を維持すべきでは。

A 現在市内に家庭的保育事業はないが、認可する場合は自園調理が基本であることを強く勧めていく。

Q 国の最低基準を満たさない施設は5年間限定で無償化対象とするとしているが、本市の

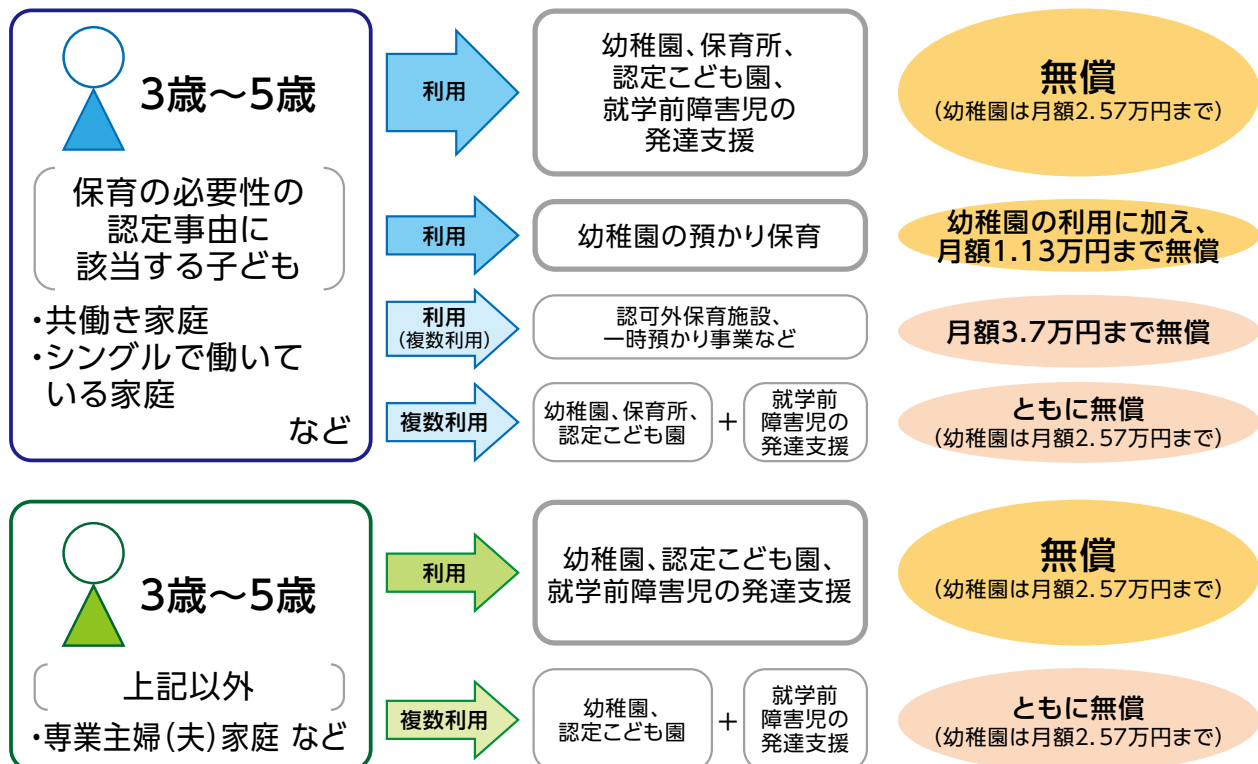
A 場合はどうされるのか。

Q 5年以内に基準を満たしていதாகように指導をしていくが、期間内に満たさなければ無償化の対象から外れる。

A 無償化に伴い副食費を徴収すること、給食費が高くなる方への対応は。

A 半年間は市の独自施策による免除を考えている。今後は周辺市町の動向も踏まえ検討する。

幼児教育・保育の無償化の主な例



※住民税非課税世帯については、0歳から2歳までについても上記と同様の考え方により無償化の対象となる(認可外保育施設の場合、月額4.2万円まで無償)。

一般質問

質問議員9人
質問31項目

一般質問とは

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

一般質問の内容を動画で視聴できます。市ホームページの「市議会」から『議会録画中継』を選択してご覧ください。

総務

事務事業見直しの取組について

桂川 将典（市政クラブ）

北名古屋市行政改革大綱報告書には、選択と集中の観点やマネジメント手法などを浸透させ、行政改革を不断の取組として推進するとの目標が示されている。現在は、第2次総合計画がその理念を継承しているが、選択と集中を進めるための具体的内容が見えてこないことをとても危惧している。事務事業の見直しについて、政策的な選択は現在何が行われているか。また、行政として選択の部分を住民と共に進めていく体制づくりが求められているのでは。

総務部長

選択と集中として、事業の立案時から、情報収集をし、費用対効果の検証、民間委託や広域連携など最適な手法の採用やスクラップアンドビルド方式の原則により新規事業を立ち上げており、こうした担当者の取組は事務事業の見直しへ繋がっている。最近の事例では、市民プールの跡地を利用し、民設民営方式の北部こども園の設立や、老朽化した中学

校グラウンドのナイター照明設備を更新せず、既存施設に集約したことは苦渋の選択であったが、職員の意識改革の成果と考える。今後も庁内各部署との連携により喫緊の課題に対しスピード感を持ち対応していきたい。また、住民との選択の体制づくりは、事業の見える化をし、住民の方に提示をしていくことができるよう研究をしていきたい。

その他の質問

■北名古屋市の財政状況の見通しについて

■男性の育児休暇取得について



市民プール跡地

自然と歴史からまちづくりを考える

井上 一男（市政クラブ）

歴史資産等を活用し、郷土愛を育み、商店街に働く場と新しい人の流れを創り、消費に繋げる仕組みを創るキーマンづくりが重要であると考える。

- ① 『駅前商店街の再生』について、活性化プラン等の考えは。
- ② 形ある文化遺産を活用し、『街道・寺院でまちなみ再生』を、市民や商工会と共に地域活性化をする考えは。
- ③ まちづくりの担い手である、ひとづくり、キーマンづくりの方法として、『民間人の登用・まちづくり会社の設立』についての考えは。

総務部次長

- ① 名古屋鉄道犬山線の高架化事業の計画の中で駅周辺のまちづくりを進めていく考えがある。また第2次総合計画でも駅前のにぎわいづくりは主要施策と位置づけている。現在は具体的な活性化プランはないが、今後にぎわい創出が期待される事業者から相談があった際は関係機関と

連携し、駅前の活性化につなげていきたい。

- ② 本市の歴史や文化が市内外に認知され、市民の間で観光客誘致や街道整備等の機運が高まる必要があると考える。その時点で歴史資産等の活用手法を市民や商工会と共に考えていきたい。

- ③ 多様な市民と交流する中で人材を発掘し、登用も視野に入れていきたい。また、まちづくり会社を設立し運営するには、人材確保と収益事業の検討が必要となるため、先進地の情報収集等に努めていきたい。

その他の質問

■ 自然と歴史から教育を考える



徳重・名古屋芸大駅周辺

家庭における食品ロス削減について

間宮 文枝（公明党）

平成28年第3回定例会において食品ロスについての一般質問を行ってから約3年が経過し、今年5月の参議院本会議において食品ロス削減推進法が、全会一致で可決された。食品ロスへの意識は高まりつつあるが、未だに家庭から出される生ごみの中には、手つかずの食品が約2割、さらにそのうち4分の1は賞味期限前にも関わらず廃棄されている現状がある。各家庭において過剰廃棄や食べ残しの抑制のための意識啓発が今後大きな課題となる。賞味期限・消費期限といった期限表示の理解推進の周知などの取組が必要と考えるが。

その他の質問

- 未利用食品の有効活用について
- 市民協働によるマイレポ事業の導入について

環境課長

市においても事業所や飲食店、家庭から出される食品廃棄物の削減については重要な課題と捉え、平成30年1月の広報において食品ロスの削減に向けた特集記事を掲載した。今後も広報、年末年始のごみ収集の日程表の裏面を活用した記事の掲載



障害者・高齢者等にやさしい駐車場整備について

渡邊 麻衣子（日本共産党）

① 健康ドームは、利用者の増加に伴い駐車場を増設したが、障害者用駐車場は増設していない。総駐車台数に見合った障害者用駐車場を設置する考えは。

② 市役所の東西庁舎では障害者用駐車場の案内表示に統一性がなく、欠損箇所もある。表示を明確にすることで安全に利用できるようにするのでは。

③ 東庁舎は、東図書館等の複合エリアのため駐車台数が少ないが、適正台数についての考えは。

総務課長

① 健康ドームの障害者用駐車場は、職員が適切な利用となるよう注意を払っており、満車となることは少ない。利用状況を見ながら必要に応じて増設を検討していく。

② 現在、両庁舎において対策を進めている。駐車区画内に国際シンボルマークを表示するとともに、利用できる対象者を表示した黄色のスタンド看板を設置することで誰にでも



西庁舎障害者用駐車場（定例会後撮影）

障害者用駐車スペースであることがわかりやすいものになると考えている。

③ 状況により駐車場不足となることは認識している。乗り合わせや譲り合ってご利用いただきたい。

その他の質問

■ 安心して利用できる児童クラブの質の向上

■ 新・放課後子ども総合プランにおける学校の連携

生徒用のタブレット端末への対応について

熊澤 真澄（市政クラブ）

ある新聞の記事で、OECD（経済協力開発機構）が行った国際教員指導環境調査の結果、日本は学校段階で生徒にICT（情報通信技術）を活用して教えている教員の割合が

18%で、デジタル教育で日本は遅れていると掲載されていた。国は、今年6月に学校教育の情報化の推進に関する法律を公布、施行したことで、学校教育の情報化推進を加速し、令和7年には世界最先端のICT教育環境を実現するとしている。

現在、各学校の生徒用タブレットは40台と聞いているが、個別に最適化した学びを行うには1人1台必要だと考える。またスマートフォンを活用も含めてどう対応するのか。

教育部副参事

スマートフォンは画面サイズが、学習利用には不向きと考える。タブレット端末への対応は国の整備方針では3クラスに1クラス分程度の整備が必要とされているが、1人1台の利用環境を視野に、国の財政措置

を見極めながら検討していく。また、授業中のICT活用支援や機器の管理、研修のサポートなどができるICT支援員も併せて検討する。

その他の質問

■ 学びの管理ソフトの実用化について

■ 本市の学校教育情報化推進計画策定予定について



防災訓練について

清水 晃治（市政クラブ）

災害発生後、人命救助は最優先されなければならないため、自治会や町内会など地域の中を会場として、地震発生から避難所へ避難するまでの一連の流れを住民主体で行う訓練を、市内全体に展開することが、

「誰一人漏れることなく、命を救いだす」ための円滑な行動に繋がると考える。地域の方々が参加することで、当事者意識が芽生え、自主防災の意識啓発を促すことになる。その結果、行政の負担が軽減し、自助、共助、公助の役割分担ができると考える。今後の防災訓練の進め方をどう考えているか。

防災交通課長

地域の自主防災の意識向上を図るため、一部の地域では地区防災計画を作成する動きが見られ、市としても作成支援をしている。地区防災計画の策定により、コミュニティの活性化が期待できるため、今後も引き続き地区防災計画の策定及び自主防災訓練に市職員をアドバイザーとし



総合防災訓練

て派遣し、災害発生直後から避難するまでをシミュレーションする訓練を取りいれ、自助、共助、公助への更なる理解が得られるよう努めていく。

その他の質問

■災害対策本部の代替施設について
■地域の自主防災活動について
■救援物資等の備蓄及び配付方法について

「きたバス」の本数の増便について

川淵 康宏（日本共産党）

きたバスは、年間利用者が述べ20万人近くとなり、地域にとつて特に高齢者の方にはニーズが高い。日曜日、祝日の運行や公共施設への増便などさらなる充実が求められている。

その背景には、運転免許証の自主返納によって移動手段が限られることや貧困化の進行によって生活が困難となる生活難民が増えていることにある。交通は人々の交流の懸け橋であり、衣食住とともに市民生活において大きな役割を担うため、不自由のない交通環境社会の実現は、地方自治体の責務だと考える。幅広く地域の声を聞くなどして、増便する考えは。

防災交通課長

現在、本市では、きたバス以外の民間の交通機関として、名鉄電車、名鉄バス、タクシーなどの交通手段があるため、調整を図りながら公共交通施策を進めていくことは重要であると考えます。今後も利用者目線に立ち、バスの増便、運行路線の変



更、料金改定など地域公共交通会議で精査し、利用しやすいきたバスとしたい。

その他の質問

■憲法を生かした「きたバス」の充実について
■まちづくりと一体で進める「きたバス」について
■高齢者の賃貸住宅の入居問題について

乳幼児、保育施設等の防災対策について

上野 雅美（無会派）

災害時要援護者である乳幼児がいる子育て世代の方に対する保育園やその他の子育て施設への災害時対応について。

- ① 各施設における災害用の備蓄は。
- ② 各施設の防災マニュアルや、訓練状況は。
- ③ 保護者が帰宅困難者になった場合の対応は。
- ④ 災害時における、私立幼稚園や小規模保育所などの連携は。

福祉部次長

- ① 飲料水、アレルギー対応食を含めたミルクや備蓄食及び紙おむつなどを準備している。
- ② 災害対策マニュアルを作成し、毎月、避難訓練を実施している。なお自由に来館できる施設は、基本的に保護者が同伴しているため、避難経路の案内や、避難訓練の参加を促している。
- ③ 原則、施設で保護者を待つことになるが、被災状況によっては、避



避難経路案内

難所への移動も想定している。また

親族など複数の連絡先への連絡後、誰も迎えに来られない場合は、児童相談所への引き渡しを検討する。

- ④ 私立幼稚園については連携について今後検討していく。小規模保育事業者とは今年度より連携に関する協定を結び、公立保育園の運営に支障のない範囲で代替保育を提供する。

その他の質問

■ 離婚時における窓口での対応について

■ ひとり親家庭の養育支援について

自治会・町内会役員のなり手不足について

阿部 武史（無会派）

西日本豪雨や北海道での地震など巨大災害の際、避難誘導などで自治会・町内会など地域コミュニティが果たした役割が大きく報道された一方で、入会・退会にまつわるトラブルや不透明な運営や役の押しつけ、回覧板などの配付物の量の多さによる負担など、悩みは尽きない。また男女とも生涯未婚率が上昇し、単身世帯が増える今、自治会・町内会の必要性を実感できない現状もある中で、役員のなり手不足の状況に對しての取組や今後の方策、自治会加入に関する問題のアンケート実施についての考えは。

その他の質問

た。今後も先進的な取組の紹介、自治会相互の情報交換などを実施して持続可能な地域となる取組を推進していく。アンケートについて、昨年自治会長向けに実施したが、市民向けのアンケートは行っていない。今後必要性などを含めて検討していく。

■ 行政側が行える自治会等加入者促進策について

■ 住民対話を促すディスカッションについて

■ 北部こども園開設に向けた進捗と課題について

■ 認定こども園の改修費補助又は積み立て等について

■ 地域とつながる認定こども園について

市民活動推進課長

高齢化や就労年齢の上昇などによる地域の担い手不足の解消には、地域の活動、重要性を知っていただき、多くの人が活動に関わり、楽しんでもらえる主体的な地域となることが理想だと考える。本市では広報や市民協働の記事で地域活動の情報提供や自治会の重要性の啓発を行っ



議運視察報告

議会運営委員会は開かれた議会を目指して7月2・3日に岩手県北上市議会と一関市議会を訪問し、市民参加による「意見交換会」・「懇談会」について視察研修を行いました。

北上市は、「市民と議会をつなぐ会」という意見交換会を開催しています。平成27年度からは「ワークショップ形式」を採用し、全議員を四班体制にして、市内16か所の会場において開催し、各会場の各テーブルごとに議員がファシリテーターを担い、話しやすい雰囲気をつくるよう創意工夫し実施されていました。また、平成28年度には、新たに有権者となる地元の高校生、青年団体や女性団体など様々な団体との意見交換を試みていました。意見交換会後は、市民の意見を整理するだけでなく、回答を要するものについては、所管の常任委員会で報告書を作成しホームページに掲載していました。



一関市につきましては、「市民と議員の懇談会」という懇談会を開催しています。全議員を四班体制にして、市民が自由参加できる市内14か所の会場と、地元高校や短期大学の合計7校との懇談会を実施し、新たな有権者を懇談対象に取り入れるなど工夫を凝らしていました。懇談会後は班ごとに意見や要望を集約した結果をまとめ、議長と議会運営委員会委員長が、市長と副市長に懇談しながら提言をしていました。



市民参加の推進策としての意見交換会などについては、本市議会が検討中の課題であり、今後の取組として参考となる内容でした。

市議会モニター意見箱

～第3回 定例会～

一般質問を初めて傍聴したが、発言者と答弁者がてきぱきと答えており感心した。非常に良かった。

資料が多く、探すのに時間がかかった。

議員や市の職員とにもよく勉強して対応していることが、答弁の中で理解できた。今後も市民のために頑張っていただきたい。

その他沢山の貴重なご意見、ご提案をいただきました。今後の議会運営に役立てていきたいと思います。



本会議・委員会を傍聴してみませんか

本会議・委員会開催日(P16定例会の予定参考)に、市役所東庁舎4階東エレベーター前で傍聴受付を行います。本会議の受付時間は、本会議、委員会とも会議開始30分前からとなります。



第1委員会室

※委員会は先着10名となりますのでご了承ください。



本会議場

議会だよりがアプリで読めるようになりました。



マチイロ

北名古屋市議会では開かれた議会への推進を図るため、議会だより『きたしる』がスマートフォンのアプリ【マチイロ】でも閲覧できるようになりました。

利用方法

- 1 下の二次元バーコードから、またはApp StoreやGoogle playにて「マチイロ」と検索して、アプリをダウンロードしてください。
- 2 インストールした後、性別、生年月日、お住いの地域などの個人設定を行ってください。

注意事項

※アプリは無料で利用できますが、通信料がかかります。
(通信機器のご利用プランごとに異なります。)

※アプリ画面上に表示される広告は、株式会社ホープが募集し掲載しているもので、その内容は北名古屋市議会とは関係ありません。



ios版



Android版

表紙紹介

伊藤 里穂さん
(名古屋芸術大学4年)

この作品は、「消防団(観閲式)」というテーマで名古屋芸術大学の学生さんに描いていただきました。



作者本人イラスト

令和元年第4回定例会の予定

11月29日(金)	本会議 (初日)	【請願書・陳情書の提出について】 第4回定例会の審査対象となる請願書・陳情書の提出期限は、11月20日(水)の午後5時(予定)です。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
12月10日(火)	本会議 (一般質問)	
12月11日(水)	本会議 (一般質問)	
12月12日(木)	予算決算常任委員会	
12月13日(金)	福祉教育常任委員会	
12月16日(月)	建設常任委員会	
12月17日(火)	総務常任委員会	
12月18日(水)	鉄道連続立体交差事業等検討特別委員会	
12月23日(月)	本会議 (最終日)	

《皆様の声をお聞かせください》

議会だよりをより充実させるため、皆様からのご意見ご感想をお聞かせください。

議会事務局

- メール giji@city.kitanagoya.lg.jp
- FAX (0568) 23-3140



編集後記

今回の議会だよりでは、一般質問に関する記事について、より見やすく、カラーに適したレイアウトへとリニューアルいたしました。今後も議会の様子を的確に伝え、市民に親しまれる広報誌であるために、委員全員で活発な意見交換を行い、充実した紙面づくりを目指してまいります。これからも何卒よろしくお願いいたします。

